

■ 日 時 令和7年7月30日（水）19:40～21:15

■ 場 所 宇野中学校 3A教室（2階）

■ 出席者 ○委員

森 順子委員 大崎千絵委員 中島正人委員 森 裕司委員
木津直美委員 堀 宏美委員 小玉壽代委員 森谷真哉果委員
須藤由美江委員 入口大志委員
（欠席者：なし）

○事務局

学校再編推進課主査 小崎隆
（オブザーバー）宇野中学校教頭 安東和伸

■ 傍聴者 一般 1人 報道関係者 1人

1 開会

2 部会員・職員紹介

・委員及び職員の自己紹介（資料1：委員名簿）

3 部会長・副部会長選出

・要綱第7条第4項に基づき、委員の互選により、部会長に中島正人委員、副部会長に森谷真哉果委員と堀宏美委員が選出された。

4 議題（要綱第8条に基づき、中島部会長が議長となる。）

◎学用品・制服・体操服等について

部会長： 事務局から説明資料（資料2）について説明をお願いします。

事務局： 【資料2】により説明

PTA部会の今年度の主なスケジュールについて説明します。早期に決定することとして、「学用品の検討・決定」「制服・体操服の検討・決定」があり、本日から協議を進めます。

まずは、学用品・制服・体操服の見直しから進める。見直しを進めるにあたり「再編に伴う事により保護者に負担が掛からないよう、負担軽減に配慮すること」が計画書に示されています。

検討協議する上で、(A)基準が同じもの、(B)基準が一部違うもの、(C)検討が必要なもの、の3つの分類に分けて検討していきます。

《協議》は(B)基準が一部違うものから、1品目ずつ協議をすることとし、一通り協議が終わった段階で、(C)検討が必要なものの協議へ進みます。(C)検討が必要なものについては、(資料2)の6ページにある3つの考え方を考えながら選定することとなります。

最後に、令和9年度に再編した時に2，3年生の生徒が、引き続き学用品

等が使用できるように使用期間について協議を行います。

部会長： 事務局の説明に対し、質問等はないですか。

(質問無し)

ここから、議題について協議を進めます。まず、《協議》具体的な協議事項①から協議を行います。

先ほどの(A)については、各中学校とも統一されているので協議は行わず、(B)基準が一部違うものから協議を進め、条件の見直しをして引き続き市販品の使用ができるように条件等を決めます。参考に別紙の1, 2をご覧ください。こちらの表は3中学校の学用品を比較したものです。まずは、通学用靴から協議したいと思います。何かご意見はありますか。

委員： 宇野中と日比中はハイカット不可と書いてないのでOKになっているのですか。玉中は不可になっています。その点はどうですか。

委員： 宇野中はOKとは言ってないが、実際にははいている生徒はいません。

委員： 基本的に体育の授業で使える靴を選んでいきます。

3中学校とも、ハイカットは実際には履いていないので、ハイカットは不可と記述することでもいいと思います。

部会長： では、ハイカットは不可と記述すること。その他の条件ライン、ワンポイントも可とする事にいたします。

部会長： 次に靴下について何かご意見があれば、お願いします。

委員： 日比中に灰色がないだけなので、他は同じ色指定です。灰色はどうなんですか。

委員： 灰色は、社会通念上、許される色というところからOKになっています。履くか履かないかではなく、社会通念上、問題ない色の選択肢として入れていると思います。

部会長： では、灰色も入れて選択肢を増えることはいいと思います。しかし、ルーズソックスなどは不可とすることはこれまでと同じでとします。

次にベルトです。これは、皆さん同じだと思います。

特にこれについては無いようですので、日比中での条件をそのまま活用します。

続いてセーターに行きます。いかがですか。

委員： ブレザーになっているので、Vネックセーターにしています。

委員： 宇野中では紺色のVネックセーター(スクールセーター)が指定であります。スクールセーターはブレザーを着なくてもいいことにしています。他の2校はセーターを着るときはブレザーを着用する事になっています。

委員： 学校指定は高額になるので、見直しも検討しています。

例えば市販品にするとしても、デザインや色などの条件を決めなければならないけども、校則も関わってくるのですぐには決められないので、引き続

き学校側でも検討をしています。

部会長： 学校は学びに来ているので、おしゃれはしてもいいですけど、身だしなみは社会に出て、だらしなさがわかるものでもあるので、あまりにも自由になるのはどうかと思います。ただ、値段も高いのは保護者の負担になるので、その点は要相談かなと思います。

事務局： 先ほど、委員から見直す意見もありましたので、その点はどうですか。

委員： 現在、スクールセーターがあるので、この状況を変える事無く、校則と照らし合わせながら、検討をしていこうと考えています。

部会長： 次に通学用バックについてどうですか。

委員： 3 中学校それぞれ、バックがあります。3 ウェイバック、スポーツバック等があります。自転車通学に使いやすいものや、高額にならないように決める事が必要と思います。

部会長： 通学バックについては色々意見があるので、条件等を要検討することで煮詰めていただいて次回以降にでも案を出していただけたらと思います。

委員： 日比中のバックは真っ黒ではないので、今後、変わっていくと使いづらいように思うので、何色か選択できる事をお願いできればと思います。

部会長： 次に、カッターシャツについてどうですか。

委員： カッターシャツは白でいいと思います。ポロシャツは、宇野中は紺色で指定があるのでいいなと思います。できれば、指定ではなくユニクロ等で購入できるポロシャツが使用できればと思います。

委員： 色を決めて、自由に購入できればと思います。デザインも多少違うところがあるので、ズボンに入れなくてもいいもの（オーバータイプ）を条件にすることが必要であると思います。

部会長： では、カッターは白で、ポロシャツの色については校則の関係から学校で持ち帰って検討していただき、引き続き協議をしたいと思います。

続いていきます。アルトリコーダーはどうですか。

委員： 製造している会社が2つほどあると思うので、音楽科の教員に聞いて決めたりしています。

委員： アルトリコーダーをわざわざ購入しに行くことはないので、学校が指定していただいたらそれを購入すると思います。お古でも使えるので使えばいいと思います。

部会長： では、それで学校でしてしていただくことにします。

女子の丸首ブラウスはどうですか。

玉中ではこの女子の丸首ブラウスを使えるようにしています。リボンもつけるようにしています。経過措置として決めています。

部会長： それでは、この件は引き続き使えるようにします。

次に自転車です。宇野中・日比中もほぼ同じなのですが、電動も可能でい

いですか。

委員： 車体の色の指定は無いんですが、どうですか。

委員： 車体の色を決めてしまうと、購入できなくなる事も考えられるので指定してはしてないです。(華美でないものを購入してもらう)

部会長： 次にウィンドブレーカーです。どうですか。

委員： これは部活のものとは別ですね。部活に入っていない子で購入する子はいるんですか。

委員： 防寒着として購入する子がいます。

委員： 一応、部活以外の子でも、自由に購入して着ています。

部会長： 防寒対策で生徒が着ているので、華美でないものであれば自由でいいと思いますが、学校指定するのめどうかと思いますので、自由に購入できるようにすればいいと思います。

次にタイツについてです。併せて、手袋、マフラー、ネックウォーマーについてはどうですか。

委員： タイツは黒でいいと思います。ベージュもいいと思います。

部会長： 色については、学校でも協議が必要だと思いますので、よろしく願います。次に手袋ですが、どうですか。

委員： これは自由でいいと思います。できれば、5本指のものがいいと思います。

委員： マフラー、ネックウォーマーは自転車に乗るので危なくないものを選んでもらう事でいいと思います。

部会長： この他に協議するものがありますか。無いようですので、何かありましたら、次回にでもお伝えいただきたいと思います。

次に協議事項②として6ページにあります選定方法を頭に入れていただいて、(C)検討が必要なものの協議を進めていきます。

まずは、リボン・ネクタイについて皆さんの意見をお聞きしたいと思いません。いかがですか。

委員： これは1個に決めなければいけないのですか。荘内は2個あります。

委員： ここで決めるのは、統合後、新1年生になる生徒からの事ですね。

委員： 統合した後には、これまでの使用していたものが使えるようになると思いますが、今の6年生が宇野中を選択したら、今のネクタイ・リボンを購入する事になると思います。転校の場合はこれまで使用していたものが使えるようになっています。

部会長： では、これまで使用しているものから選ぶのか、全く新しいものにするのか決めて行きたいと思いません。

委員： というか、これらは全く新しくすること以外無いと思っているんですが、1つの学校を残すようなことになれば、新しい学校になってないのではないかと、なるので全部新規で決める必要があると思いません。

部会長： 令和9年4月からリボン・ネクタイ、上履きなど（C）については、全て新規で決めて行くことにします。

後、名札などは学校ごとで違いますので学校の先生方に確認したいのですが。

事務局： 学校ごとに多少の違いがあります。名前だけのものや校章が入っているものなどありますが、統一する意味で、学校で調整してはどうかと考えています。

部会長： 先生方どうですか。

委員： 学校の方で調整します。

部会長： それでは、最後の協議に移ります。具体的な協議事項③として、令和8年度に3中学校で1、2年生の生徒が、継続して今の制服や学用品の使用ができるように考えることが必要で、近年では、制服をブレザーに変更し、3年の移行期間を設ける等が実施されています。同じように登校後の移行期間について皆さんのご意見をいただきたいと思いますがいかがですか。

委員： 同じような感じでいいのではないですか。

委員： 基本的に猶予期間に合わせていますが、家庭の事情によって弾力的に考えているところもあります。

部会長： 今、決めたいのが移行期間は何年までに完全移行にするか、決めたいんです。今の段階です。今後変わるかもしれませんが。以前にも、移行期間として5年間で実施していたりしますので、5年間程度でいいのではないかと思いますかどうか。

委員： これは、お下がり等は引き続き使用できるんですか。

部会長： 完全移行したら、それはできなくなります。

委員： 完全移行までは、3中学校で使用していたものが数種類使える状況になります。

部会長： やはり移行期間は早めに決めた方がいいと思っています。

委員： リボン・ネクタイはその学校のものでしたので決めた方がいいと思います。体操服など物品によって、変える事も可能かなと思います。リボン・ネクタイは制服として統一感を持つことが必要と考えます。

事務局： 確認ですが、リボン・ネクタイについては、令和9年4月入学から必ず購入してもらい、体操服などその他の学用品については、5年間の猶予期間（令和13年度まで）とすることよろしいですか。

部会長： 猶予期間は、とりあえず5年間とします。

協議はここまでとなります。最後に8ページの今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いします。

事務局： 今回、継続協議になったものは、第2回以降も引き続き協議を進めていきます。また、PTA 活動の洗い出しや役員選出などは状況を見て、前倒しできれば早めに進めて行く事といたします。

5 閉会